

## 平成29年第5回新居浜市農業委員会農政部会議事録

### 1 会議の日時及び場所

(1) 会議の日時 平成29年5月8日(月曜日) 13:30~14:20

(2) 会議の場所 市庁舎 5階 大会議室

### 2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 13人

第1番	篠原浩司	第2番	真木増次郎
第3番	久枝啓一	第4番	藤田幸正
第5番	小野輝雄	第6番	小野義尚
第7番	高橋繁	第8番	高橋敬雄
第9番	曾我部英敏	第10番	近藤上
第12番	村尾浩一	第13番	松木忠夫
第16番	加藤武雄		

(2) 欠席委員 2人

第11番	合田有良	第14番	高橋征三
------	------	------	------

(3) 農政部会委員外委員 12人(農地部会委員)

農地部会長	岡部正明	寺尾俊行
	小野春雄	守谷博明
	古川一豊	岡田充
	矢野重明	福田満壽夫
	山下元	桑山尚久
	村上勝利	加藤喜三男

### 3 会議に出席した事務局職員

事務局長	鴻上幸広	農政係長	山之内奈緒美
主事	池田有里	臨時職員	中山麻美

4 傍聴者 なし

### 5 会議に付議した事項

議案第1号 「先進地視察について」



### 6 議事

13時30分 開会

#### 山之内係長

御起立ください。礼。御着席ください。

部会に先立ち、委員の出席状況を御報告致します。

在任委員15人、出席委員13人でございます。

よって、過半数に達しており、この会が成立していること

を御報告致します。

それでは、藤田農政部会長、よろしく願いいたします。

## 藤田部会長

皆さん、こんにちは。黄砂がすごいですね。非常にいい天気で色々な事をするのにはありがたいですが、あまりにも乾きすぎて畑をするには困っておると聞いております。田植え前の田んぼを作るには非常に調子がいいですが、気温が上がってきておりますので、体調管理には十分気を付けて、それぞれの作業に取り組んで頂きたいと思っております。

それでは、ただいまから平成29年 第5回 新居浜市農業委員会 農政部会を開会いたします。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第19条の規定により、部会長において、久枝 啓一委員さんと小野 輝雄委員さんを指名いたします。御両名よろしく願いいたします。

本日は、御案内しておりましたとおり「先進地視察について」を議題といたします。

先日12日から13日にかけて、京都府亀岡市の京都府農林水産部農林センターで鳥獣被害対策に地産地消について研修を行いました。今回の研修に参加された委員さんは21名でございます。

都合により参加できなかった委員さんもいらっしゃいますので、事務局から研修の概要について説明いたさせます。

## 山之内係長

4月12日は京都府農林水産部農林センターを訪れ、鳥獣被害防止対策事業のお話と被害防止柵の展示コーナーの視察を行いました。少し肌寒い中、屋外での説明のため、聞きにくい点もあったかと思っております。京都府の方では、野生のシカの被害の方が多いと説明がありました。また、鳥獣被害対策には、生息地管理、集落・農地の管理、個体数管理の3つの対策を総合的に行うことが大切であると説明を受けました。

4月13日は兵庫県神戸市にある農協市場館六甲のめぐみを訪問しました。会議室がなく、バスの中で、担当者から説明をうけ、店舗の方を視察しました。平成27年度で、年間75万人が来店し、売上が17億円とのことでした。説明後、店舗の方へ異動しましたが、開店直後のため、お客さんが次々と来ており、レジは大混雑でした。また、野菜の棚のところには、簡単にできる料理のレシピが置いてあり、大変参考に

なりました。最後にお手元に、愛媛県からの情報として、愛媛で就業！農林水産まるかじり就農支援サイトの紹介と鳥獣による農作物被害をなくすためにという、パンフレットのコピーをお配りしておりますので、お目通しください。

以上です。

#### **藤田部会長**

ただいま事務局から説明がありましたが、研修に参加した委員の皆様には、それぞれ自分なりのご意見がおありのことと思います。

そこで、そういった皆さんのご意見・ご感想をお出し頂きたいと思います。

また、研修に参加できなかった委員さんにおかれましては、今回の研修のテーマである鳥獣被害対策と地産地消について、ご意見等をご自由に述べていただきたいと思います。また、来年以降の参考として、こういったテーマでの研修を考えてほしい等のご意見等も伺えたらと思っております。

それでは、ご意見・ご感想等お願いいたします。

#### **篠原（浩）委員**

農林水産部農林センターは、非常に寒かったことを覚えております。柵は色々ありましたが、目新しいものはありませんでした。六甲のめぐみの方ですが、買い物をすると思っていましたが、人が多くて買い物ができませんでした。平日にあれだけ人がいれば、かなり儲けるのではないかと思います。

#### **真木委員**

農林センターについてですが、農業従事されている方には物足りない説明だったと思いますが、私達のような農業従事していない者からすると、イノシシやシカなどの種類に応じて、様々な柵を間近で見させていただいて、非常に勉強になりました。担当の方がおっしゃっていた、電気柵でも、最初に十分な衝撃を与えないと電気が通っている状態でもまだ作物を食べているという話が興味深かったです。京都の六甲のめぐみに関しては、びっくりする位のお客さんがいましたが、それでも、出荷会員・売上が微減の状態だと聞きました。人口13万の新居浜はどうすればいいのかと思いました。神戸の人口を抱えても微減状態ということが印象深かったです。

#### **小野（輝）委員**

鳥獣被害につきましては、おっしゃられていた通りです。六甲のめぐみについては、各野菜の出荷検討会に参加しなければ、原則として出荷できない。必ず事前に売り場と生産者

が色々な事を決めて出荷をするといことが、非常に印象に残りました。

**小野（義）委員** 農林センターの方が、シカとイノシシの柵ですね。イノシシについては、ワイヤーメッシュ等で対策は出来るのですが、サルの方は、畑を守るだけならそれでできると思います。2、3日前に、よその畑に植わっている夏柑をうちの裏庭で食べていました。家の際まで来ているこの状態をどうすればいいのだろうか。戸や網戸が開いていたら、家の中まで入ってきてしまうのではないのでしょうか。柵をしてもそういう状況ですので、駆除もしていかなければいけないのではないかと思います。六甲については、混雑していて、レジから長蛇の列でしたので、そこに陳列している野菜は見れる状況ではなかったもので、そこは工夫した方が良いとは感じました。

**高橋繁委員** 亀岡に行った時に、二十何種類の防護柵があり、色々見させていただきました。サルの防護ネットは今回初めて見ました。あれはどうやって使うのだろうかと思いました。六甲の方は、神戸という大都会に行ったので、あれだけのことが出来るのだろうかと思いました。

**高橋（敬）委員** 今回はじめて柵を二十種類以上見ました。こんなにあるのだなと感心しました。六甲の方ですが、レシピを置いていて、勝手にとれるようになっていました。いい方法だと思いました。

**曾我部委員** 有害鳥獣の柵ですが、色々な種類を見せて頂きましたが、新居浜の地形を見てみますと、個人で自分の所だけを囲って野菜を作ってもどうだろうとおもいます。山際をずっと囲うとなると、とんでもない費用がかかってしまいます。その費用を国や県に出してもらって訳にもいかないし、では個人で準備するといっても出来ませんので、非常に難しいです。現物を支給されても個人では組み立ては出来ないと思います。前々回行った所では、山を囲っていましたが、ああいうことが出来るのだろうか。六甲についてですが、山の中にあるようですが、神戸市という大きな市民を抱えている所であるし、一番大事な事で、生産者がたくさんいるということです。それだけ物が集まりますので。新居浜市との違いですね。新居浜市は、狭いながらも土地はありますが、生産者がいません。物がなければ、大きな直販所は建てられません。生産の

方に力をいれていかなければいけないと思います。

#### 岡部委員

亀岡の農林センターですが、担当者がかかなり寒い中、熱心に説明してくれましたが、地域で違うので、その地域にあったやり方があるということがわかりました。結局、どこかに隙があったら何にもならないということだったと思います。最近、早朝に出かけていましたら、うちの近所にアライグマが廃屋から道を横切って出てきました。よそ事ではないというのが、最近感じたことです。六甲のめぐみですが、立地がすばらしい。所々に工夫を感じましたし、生産者の組織の在り方等を感じました。

#### 福田委員

鳥獣被害ですが、この3年程ずっと研修にいていますが、亀岡の所は、シカの被害が7、8割ということです。イノシシはあまりないそうです。特に真新しいことは感じなかったです。何回も研修に行っているのだから、新居浜にもどこか防護柵等やる必要があるのではないかと思います。それと、国の補助で、2分の1の補助、材料だけなら全額補助というのを聞いていますが、大生院の時は最初だったからか、審査が通りやすかったのかもしれないのですが、現状なかなか厳しいらしいです。新居浜市の被害がどれほどあるか、つけだして農家2、3戸以上等聞いております。県の補助というのものもあるらしいですが、皆にそれが浸透していなく、実施するに至っていないのが現状じゃないかと思います。みんなが取り組みやすいように、行政も取り組んで頂きたいと思います。六甲のめぐみについてですが、営業を始めて10年未満ということで、建屋自体も垢抜けしております。展示も工夫もしております。新居浜市の四季菜広場は、営業をはじめてだいぶ経っておりますし、売り場面積も狭いです。四季菜広場も考えていかなければならないと感じました。新居浜市の農家さんは、年金の関係もあるのかもしれないが、周桑や宇摩の人と比べて、一生懸命さが薄れているんじゃないかと思えます。この辺は、農協や行政で大きな売り場を作って、農家の人が売り物をもってこれるような雰囲気作りをしなければいけないと思いました。

#### 岡田委員

鳥獣被害の方については、色々な柵等を展示していて、大変参考になりました。特に、水路から侵入するのを防ぐための設置の仕方は、参考になりました。六甲のめぐみについて

は、遠方からもどんどんくるということでした。周ちゃん広場にも、新居浜から行っている人が大勢いますので、新居浜市にも、立地条件、品物の数を揃えた直販所があればと思います。例えば、11号線の幹線道路に近い所で、人が寄りやすい場所に建てる等も大切ではないかと思います。

#### **小野（春）委員**

亀岡の鳥獣被害についてですが、前は山内自治振興会に行かせていただきましたが、基本的な防御体制は多少違えども、方向としては同じだと思います。それを新居浜にいきなり普及させていくのは無理なので、まずは段階を踏んで、新居浜で今一番鳥獣被害が出ている地域はどこかを調べて進めていくべきではないでしょうか。一生懸命作物を育てて、もうすぐ出荷できるという段階で、イノシシに食べられてしまうと、やる気をなくしてしまいます。やる気を出させるためには、鳥獣被害をガードしていかないといけません。その為に、調査をして、どこにどのような対策をしていくかを段階を踏んで実施検討してはどうかと思います。六甲のめぐみに関しては、皆様多々意見を言っていました、やはり買い物に行きたいという状況作りが、売り場・品物を含め、必要であると思います。これは、農家や農協だけにやれというのではなく、行政の方も入って、全員の知恵をだしあって進めていかなければならないと思います。それと、新居浜市においては、これだけ放棄地が多いのですから、新規就農を含めて、野菜を作って出荷しようという意欲が湧くような行政をしていって頂きたいと思います。

#### **加藤（喜）委員**

皆さんおっしゃっていただきましたが、農林センターの方は、これはというものは、私自身なかったように思います。六甲の方は、あれだけのものを建てようという心意気がよかったと思います。新居浜に建てるにも、市が率先してやっても構いませんが、皆さんがどこまでやる気になるか、主体となる農協さんがどこまで本気になってくるのかで変わると思います。ああいう立派なものを見せて頂いたら毎回思うのですが、周桑にしても、今治にしても、皆さんと一緒にやってやろうという気持ちが大いではないかと思います。新居浜の農協さんにもうちちょっと頑張ってもらいたいと思います。

#### **古川委員**

皆さんがほとんど私の思っていることはおっしゃられましたけれども、亀岡で防御柵の現物を見せて頂いて、ポイント

を教えてくださいまして、大変参考になりました。参考にはなったのですが、やはり個人だけでしてもいけないな、と思います。みんなでやらないといけないですね。防ぐだけではいけませんので、駆除も大事だと言われましたし、私もそう思います。有害鳥獣が増えたもとの原因はなんなのかも、考えていかなければならないなと思いました。私の地区では、イノシシやシカ等は関係ないと思っていましたが、先日、川の側溝からハクビシンやタヌキが出入りしていました。スイカが被害にあったので、カラスかなと思い、ネットを張ったのですが、かみ切られていました。土居の方では、家の中にハクビシンが入って、天井の方を復旧するのに何十万もかかったと嘆いていました。新居浜の方も他人ごとではないなと思いました。やはり、防御と防除をしていかなければいけないなと思いました。六甲のめぐみですが、すごいエネルギーを感じました。会員が700人、常時出している人が300人、1,000万以上稼ぐ人が26人と聞きました。産直に出せば儲かるぞとならないと、新規就農は難しいと思います。新居浜の今の産直は、食べていくことが難しいと思います。ハウスをすれば売上があがるといわれますが、74、75もきたらなかなかそれもできません。新居浜でも、儲かる産直が出来ればと思います。

#### 矢野委員

今回、3回目の研修に行かせていただいて、直販所の方は、人口が多いからだろうとそれほど感動はありませんでした。亀岡の鳥獣被害対策の防護柵ですが、こちらも目新しい所は特に感じませんでした。ですが、溝等のしまいをどうしているのかを見せてもらったのは良かったと思います。こちらに帰ってきて考えてみたのですが、船木のインターチェンジから大久保のゴルフ場辺りが私の担当地区となっています。この辺りは丁度山際に高速道路が走っていて、高速の両側に側道があって、地元の人が散歩をするのに犬を連れていきます。ありがたいことに、この辺りは、今の所、あまり被害がでておりません。理由を考えてみると、高速道路と側道が防護柵の代わりにしてくれているのではないかと思いました。そこをただ道路があるというだけではなく、人が行き来しているということで、イノシシの方も警戒しているのではないかと思います。同じ船木でも、別の所ではたくさん出ていると聞

きます。道路を作る時に、人が沢山いるところの真ん中に道路を通すのは、効率的にはいいと思うのですが、害獣が住む所と人が住む所の境界を作る道路の作り方も検討して頂けたらと考えました。そういう道路の作り方が出来れば、動物の動きに変化があるのではないかと思います。私たちが子供の時は、家の中で遊ぶのではなく、外で遊んでおりました。山の中が遊び場だったのですが、その時代は、山の中に人が入っていたことで、イノシシが人里の方にくることもなかったように思います。山林の所有者も、高齢になってきて、農地以上に山林が荒れているように思います。人がある程度、山林にも入って、人と動物の棲み分けがなくなっているように思います。

#### 村上委員

今回の研修の亀岡についてですが、うちの地区では、イノシシ・サルに合わせて、最近ではシカもできるようになりました。そういう訳で、鳥獣被害のデータの説明があるのかなと期待していったのですが、一方的な説明だけで不足に思いました。六甲についてですが、売るものだけでなく、作るためのレシピがあらゆる所にあって、よい方法だと思い、さっそく話をしに行きました。新居浜でも、売るだけでなく、レシピをつけると良いとアドバイスはしました。

#### 藤田部会長

色々ありがとうございました。皆さん方が言われたように、亀岡の有害鳥獣の防護柵については、今までの研修や経験でわかる事が多かろうと思います。目新しいものとしては、サルの防御の一つとして、グラスファイバーの柱に色々な網をかけているのがありました。かきつくと揺れるので、かきつかなくなるというのが、新しいものだったかなと思いました。とにかく、地域で取り組むということが大事です。地域の中で、みんなと一緒にやって取り組むことが大事です。補助については、先ほど事務局から説明がありました資料の中に、29年度の国と県の補助事業が載っておりますので、農林水産課や農業委員会に話をさせて頂いて、取り組んでいただきたいと思います。何人かの人が言われておりました小動物についてですが、元々いたのですが、最近目立ってきました。ハクビシンについては、捕まえると捕殺できない。届け出ると、放さなければならないそうですので、皆さんご周知頂きたいと思います。直販所についてですが、あれだけのお客さんを

抱えているというのも素晴らしいですが、新居浜の人達も消費者ですので、直販所を作って、安定供給ができれば、他の所にも負けないことが出来るのではないかと思います。加藤（喜）委員もおっしゃっていましたが、行政でも色々やってくれるなら、生産物については、生産者や農協が頑張らないといけません。色々な所で話を聞くと、少量多品目を栽培しないといけません。新居浜は大量少品目な栽培が多いそうです。生産者が少ないから、おのずとそういう傾向になるのではないかと思います。栽培についても、有害鳥獣対策についても、我々農業委員が中心となって、地元に戻って、こういうやり方でやりましょうと話し合わないといけないと思います。それと、有害鳥獣については、国の方でも、個体数を減らす防除に力を入れていかないといけないといっているそうです。個体数を減らさないと、いくら防護柵をしても被害が増えてくると。これは、全国的な傾向なので、国に腰を上げて頂いて、我々地域の間人も取り組んでいかないといけないとなかなかうまくいかないといけませんので、そういう時に農業委員さんが先頭にたって、指導をして頂きたいと思います。去年、一度だけ、垣生地区での勉強会をしました。街の中でも有害鳥獣が出てきておりますので、他の地域でも取り組んで頂きたいと思います。参加されなかった方でも、ご意見はございませんか。これから、農業委員会としてこういった研修をしてほしいという意見等はございませんか。

寺尾委員、どうぞ。

**寺尾委員**

はい、やはり、同じところにとどまっても、同じものしかみえませんが、先進地等、他の地域をみて目新しいものを取り入れて、対策していけるのではないかと思います。

**藤田部会長**

他にございませんか。

なければ、出た意見をまとめて、関係機関に働きかけていきたいと思います。

以上をもちまして、平成29年 第5回新居浜市農業委員会 農政部会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

**山之内係長**

御起立ください。礼。ありがとうございました。

---

◇

新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定により  
ここに署名する。  
新居浜市農業委員会農政部会

部 会 長

委 員

委 員